

トピックス②：日米貿易協定の経済効果

日米貿易協定が合意、20年1月にも発効見込み

19年9月下旬、日米貿易協定が合意された。米国は、通商拡大法 232 条に基づく自動車・自動車部品への追加関税をちらつかせながら日本の農産品への関税引き下げを一方的に求めていたが、日本も、農産品の関税引き下げには工業品への米国の関税引き下げが必要と主張してきた。こうしたなか、2020年の大統領選挙での再選に向けて、通商交渉で成果を上げたいトランプ米大統領の意向を受け、交渉開始から半年程度での短期間で合意となった。早ければ20年1月にも発効する見通しだ。

日米貿易協定の締結により、牛肉や豚肉などを中心に日本が米国から輸入する農林水産品の関税削減・撤廃が決まったが、関税の削減・撤廃の程度は、TPPと同内容に抑えた。一方、日本から米国に輸出する自動車・自動車部品については、今後も関税の撤廃に関してさらに交渉をすることを明記するにとどまったが、今回の合意により、日本が懸念していた、自動車・自動車部品への米国による追加関税は回避された（図表 2-29）。

図表 2-29 日米貿易協定の主な合意内容

		日本→米国	米国→日本
工業品	自動車・自動車部品	・「関税の撤廃に関して更に交渉」と明記 ※数量制限、輸出自主規制等は回避	・有税工業品は譲許せず
	その他工業品	・一部品目（産業機械等）で関税を撤廃・削減	
農林水産品		・42品目（醤油等）で関税撤廃・削減	・牛肉、豚肉、小麦、乳製品、ワインの関税削減・撤廃はTPPと同内容 ・コメ関係は除外（関税削減・撤廃せず）

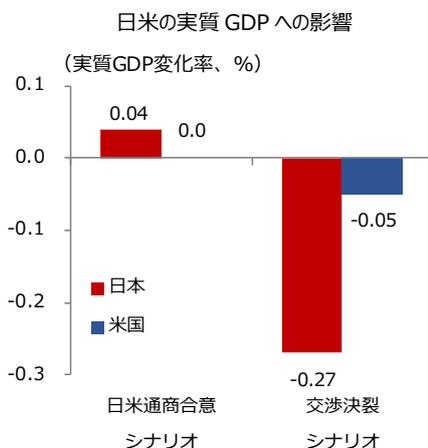
出所：経済産業省「日米貿易協定、日米デジタル貿易協定の概要」より三菱総合研究所作成

交渉決裂を回避した意義は大きい

日米貿易協定の合意による日本経済への影響について、経済連携効果の分析に広く用いられる GTAP モデル⁴で試算を行った。

日米通商協定の合意による日本の GDP への中長期的な影響をみると、GDP 押し上げ効果は+0.04%pにとどまる（図表 2-30）。しかし、仮に日米通商交渉が決裂し、米国が日本の自動車・自動車部品へ 25%の追加関税が課されていた場合、日本の GDP は▲0.3%p 押し下げられる可能性があった。自動車にとどまらず、電気機械や一般機械などにも追加関税対象が拡大していた可能性も否定できず、その場合、GDP の下振れ幅は一段と拡大していたであろう。日米通商協定は、おおむね TPP の範囲内での合意であり、大きなプラスの効果は見込めないものの、交渉が決裂していた場合との差分では意義が大きい。

図表 2-30 日米貿易協定の影響



試算の前提	
日米通商合意シナリオ	下記の品目について、日本が米国からの輸入関税を撤廃 <u>HS4 桁</u> ：0201、0202、0203、0206、0207、0210、1610、0408、0710、0802、0804、0808、0809、0810、0813、1002、1007、1008、1102、1902 <u>HS6 桁</u> ：040410、040610、040620、080510、081110、081120、100590、180620
交渉決裂シナリオ	下記の品目について、米国が日本からの輸入関税を 25%引き上げ <u>HS2 桁</u> ：87

注：関税の前提は右表参照。協定で合意された品目のうち代表的なものを抽出して試算。
出所：三菱総合研究所推計

⁴ GTAP は応用一般均衡モデルと呼ばれ、中長期的な経済の均衡状態を求めるモデル。関税率の変化によって生じる経済構造調整（資本や労働の再配置など）を終えた状態とそれ以前の状態を比較して効果を算出。